

平成31年度公益財団法人豊川市国際交流協会事業計画

I 事業方針

豊川市国際交流協会は、昭和62年（1987年）に発足し、平成2年（1990年）に法人化し、さらに平成24年（2013年）には、公益財団として新たにスタートをしました。発足以来、当協会では、国際交流、国際親善についての理解と関心を高め、市民による幅広い国際交流活動を推進することにより、諸外国との相互理解と友好親善を図るとともに、多文化共生社会における市民間の相互理解や地域の国際化に尽力してきました。

我が国において、近年の経済活動の発展に伴い、少子高齢化も相まって労働力不足が大きな問題となっております。その中で、昨年、出入国管理法が改正となり、今後、豊川市においても外国人の急激な増加が予想されます。このような状況において、地域住民との相互理解・交流がより重要となり、当協会の役割もさらに重大となってきます。

豊川市では、今年度「多文化共生推進プラン（2015－2019）」を改訂する予定になっています。今後想定されるいろいろな課題に対して、市と連携を持って取り組んでいきたいと考えています。

また、国際友好親善では、マレーシアPAMAJAとの交流で、豊川からは途切れていた中高生体験学習プログラムを、今年度、高校生を対象に再開する計画をしております。今後もPAMAJAとの交流を深め、若者の国際感覚を養う機会を作るとともに、協会の運営事業にも携わってもらえる新しく若い人材の確保にも努めていきたいと考えています。

その他、近年各地で起こっている大規模災害に対して、外国人の方への防災意識の啓発や支援の充実を図っていくことも重要となっています。

こうした事業の円滑な推進を図っていくために、市民の皆様のご理解とご支援をいただけるよう、ボランティアの皆様とともに多様な事業を展開して、地域の国際化のさらなる進展を目指して行きます。

II 事業計画

平成31年度は、国際理解を深めるための事業の充実、多文化共生社会の実現を目指す事業、災害時における外国人への支援など含めたボランティアの育成や防災への啓発活動、また若者の国際感覚を養う機会の創設など本会の目的を達成するため次の事業を行います。

公益目的事業1

諸外国との相互理解と友好親善を深めるための国際交流と国際協力に関する事業

(1) 交流会

地域の人々と外国人との交流を通じて、相互理解と親善を深めることにより、国際的な視野を広め、国際感覚の醸成を図り、地域レベルでの国際交流、相互理解、友好親善を推進する。

①七夕交流会（6～7月）

この地域に在住する外国人及び日本人市民の子どもたちといっしょに日本の伝統的な行事「七夕」にまつわる話やゲームなどを通じて多文化交流を行う。

②ワールドフェスティバル（11～12月）

この地域に在住の外国人市民に日本文化を紹介したり、日本人市民とともに、音楽や踊りなどを通してより互いを理解しあえる交流の場を設け、他団体とも共働して多文化理解を図るための催しを行う。

③ホームステイによる外国人研修生等との交流（随時）

近隣の大学や関係団体が、文科省や外務省などからの研修生のホームステイを受け入れ、互いの文化や風俗、生活習慣など相互理解を深める。

④豊橋技術科学大学留学生との交流（随時）

豊橋技科大のイベントに参加したり、協会イベントに留学生を招いて交流を深める。

(2) ジュニアフレンドシップ事業

青少年の国際化への関心を深めるため、ゲームや野外活動を通して多国籍市民との交流や協会とのつながりのある海外の子どもたちを市内の歴史・文化施設等へ案内したり、中学校などを訪問し、相互理解を深めるための交流を図る。

①マレーシア児童・生徒受け入れ事業

マレーシアの中学・高校生との交流を行い、東南アジアの文化に対する理解を深めたり、日本の文化を紹介したりして、異文化に対する寛容と尊重の精神を養う。

②キッズワールドサマースクール（7月）

青少年の国際社会への関心を高めるため、この地域に在住する外国人を招き、野外活動やゲームを通じて交流を行う。

(3) 外国支援事業

開発途上国の人たちに衣料品などを送る生活支援活動を行う。

①協会のホームページなどを活用し広くPRをし、衣料品等回収を行う。

公益目的事業2

地域の国際化を推進するための人材の育成と市民活動支援に関する事業

(1) ボランティア登録・育成・紹介等事業

地域の国際化に関心のある市民や、災害時の外国人支援の為にボランティアを募集、登録、育成する。また翻訳・通訳、ホームステイや日本文化体験、諸外国の文化紹介、日本語学習などの要望に対し、登録ボランティアを紹介し、活動してもらうことにより、地域の国際化を推進するための人材育成と市民活動の活性化を支援する。

- ① イベント支援等に係るボランティアの募集・登録、育成とともに、市民や関係機関からの要請や問い合わせに対する登録ボランティアの紹介
- ② 協会に関わるボランティアグループの活動状況などの情報交換をし、協会及びボランティア同志の連携を強めるための交流会の開催
- ③ 日本語を指導するボランティアを目指す人などを対象に心構えや指導方法などの基本的な事項を習得するための講座やスキルアップのための講座の開催
- ④ 災害時における、外国人支援のためのボランティア、特に言語による支援のための多言語通訳ボランティアを育成
- ⑤ 市民まつり「おいでん祭」などにおいて、ラテンアメリカの文化や協会の事業、ボランティアの活動などを紹介

(2) 国際理解講座

人権・環境・多文化・平和など地球規模の課題や地域の国際化についての理解を深め、解決に向けた実践的な行動を起こすことができる市民の育成を狙いとした講座や講演会を行うことにより、国際理解に向けた取り組みを推進する。

① 文化講座

「どんな国シリーズ」として、この地域に在住の外国人の方を招き、世界各国の歴史・風俗・習慣や外国の食文化などを紹介し、国際感覚の醸成や国際理解を図る。

② 国際理解講演会

多文化共生や国際理解を深めるための講演会などを開催し、地域の国際化や国際感覚を身につけた市民の育成を図る。

(3) 姉妹都市等の交流

豊川市の姉妹都市等への市民訪問や協会と友好関係のある国へ中・高校生や市民使節団等を派遣し、異文化体験や交流、相互理解の機会を通して、地域の国際化を推進する人材を育成する。

①マレーシアとの交流事業

マレーシア団体受け入れの中で、各機関への訪問や研修などにより交流を深めたり、若者の国際感覚を養うため、マレーシアへの高校生を対象に海外学習プログラムを計画する。

②姉妹都市・友好都市との交流の支援

豊川市が実施する姉妹都市アメリカ・キュパティノー市や友好都市中国・無錫新区との交流事業に際して、必要に応じて関係部会の協力を得る中で支援を行う。

(4) 外国語講座

市民を対象に、国際交流を目的とした多言語の外国語講座を開催することにより、国際交流イベントへの参画を促して、外国人住民との相互理解と市民の国際感覚の涵養に努め、国際化に対応できる人材づくりの一助とする。

①英語講座（定員15人～20人）

- ア メアリー先生とノリノリ英会話1（初級） 5月～9月
- イ メアリー先生とノリノリ英会話2（初級） 12月～3月
- ウ みんなのための英会話1（初級） 5月～8月
- エ みんなのための英会話2（初級） 9月～12月
- オ 世界のトピックを英語で話してみよう！（中級） 9月～12月
- カ 自分の意見を英語で言ってみよう（初中級） 12月～3月

②中国語講座（定員20人）

- ア ワクワク日常中国語1（初中級） 9月～11月
- イ ワクワク日常中国語2（初中級） 12月～3月

③スペイン語講座（定員15人）

- ア 楽しいスペイン語（初中級） 12月～3月

公益目的事業3

外国人と共に暮らす多文化共生社会の実現に向けた事業

(1) 日本語学習支援事業

外国人住民が日本人と円滑なコミュニケーションをとり、安心して日常生活を送ることができるよう支援するために日本語教室を開催する。日本語習得の機会を提供し、日本の文化や制度などの理解を深められるよう日本語の上達を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

①日本語教室の開催（通年）

日本語を勉強したい外国人市民がより多くの受講機会を得られるよう、引き続き、平日の午前中の教室と、土曜日の夜間の教室を開催する。また、日本語ボランティアスキルアップ講座などを開催し、ボランティアのレベルを高め、事業の充実を図る。

③第10回日本語スピーチコンテスト（10～11月）

市内に在住する日本語が母語でない小学生以上の男女に、日本での生活を通しての考え方や伝えたいことを発表する場の提供や、日本人市民が外国人市民の意見を聞く機会として、日本語スピーチコンテストを開催し、市民相互の交流や国際理解を図る。また、東三河5市の国際交流協会が共催する東三河日本語スピーチコンテストに参加し、東三河地域での相互交流や国際理解を図る。

（2）ペクラ事業

市内に在住する外国人の半数以上をラテンアメリカ籍の方々が占めているが、その子どもたちへの日本語教室及び母国語教室を開催し、日本語や母国語で円滑なコミュニケーションをとれるよう学習支援を推進することで、多文化共生社会づくりを推進するとともに、伝統的なダンスを習うことで母国の文化を学び、イベント等で発表することで市民の多文化理解を図る。

①母国のポルトガル語やスペイン語の学習会、また日本語教室や学校教科の勉強会開催

②市内イベント等への参加や福祉施設慰問、他市国際交流協会事業への出演など

（3）外国人多言語相談事業

外国人市民が抱える問題に対し、母国語で相談できるよう住民に関する生活情報等の収集、提供を多言語で行うことにより、外国人市民への生活支援の充実を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

①英語、中国語、スペイン語など協会職員による生活相談及び情報提供

（4）翻訳事業

住民、行政機関、各種団体からの翻訳の依頼に対し、必要な翻訳を行う。

①市役所等が外国人向けに提供する行政情報及び公的な文書の翻訳

（5）外国人支援講座

日本で生活するための社会制度などへの理解を深めるための講座を行う。

- ①ゴミの出し方から税金や年金、交通、防犯など、日本で生活する為に必要な制度やルールなどを学んでもらったり、相談を受けたりする事業を行う。

公益目的事業4

地域の国際化を推進するための調査研究及び情報提供に関する事業

(1) 機関誌発行事業

地域の国際化に関する情報を市民や関係団体に情報提供することで、市民レベルでのボランティア活動の推進と地域の国際化を図る。

①機関誌「We」の発行

発行回数：年2回（7月、1月）

発行部数：1,400部～1,700部/回

(2) 多言語翻訳事業

日本語が分からないために情報格差が生じがちな外国人市民に対し、市などの行政からの依頼による情報提供や当協会からのイベントや啓発などの情報を母国語で提供する。

(3) 協会ホームページの運営

一昨年度末に一新したホームページを見やすく、タイムリーな情報を提供し、広報手段として、今まで以上に支援活動の紹介や交流事業などについて情報提供し、協会事業への参加を促し、地域の国際化を促進する。

①ホームページでの情報提供

ホームページを活用し、本協会の行事予定や活動状況、語学講座や文化講座の諸事業をより多くの市民に情報提供し協会事業への参加を促すため情報発信を行う。

(4) ざっくばらんに話そう

外国人市民が、日常生活の中で疑問に思っていること、分からないことなどを話す機会を設け、地域の多文化理解を図るとともに、各種機関に対し情報提供することで地域の国際化に寄与する。

①「ざっくばらんに話そう」の開催

外国人の集まる交流会などに行政関係など色々な分野の人を招き、コミュニケーションの場を設けることにより、地域の国際化のための課題などの調査研究や情報提供を進める。

②先進地等の調査、研究の実施

地域の国際化のための課題などを検討し、多文化共生の推進に向けた調査研究を行う。